



平成28年5月16日

各 位

会 社 名 株式会社 高 島 屋
代 表 者 名 取締役社長 木 本 茂
(コード番号 8233 東証第一部)
問 合 せ 先 広報・IR室長 園 田 早 苗
(TEL. 03-3211-4111)

持分法適用関連会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ

当社は、当社の持分法適用関連会社である大葉高島屋百貨股份有限公司（台北市、董事長 葉 喬智、以下、大葉高島屋。）の株式のうち当社が保有している全株式について、大葉開発股份有限公司（台北市、董事長 葉 季展、以下、大葉開発。）へ譲渡する株式譲渡契約を、大葉開発と締結し、本日5月16日、全株式の譲渡が完了いたしましたので、お知らせいたします。

これにより、大葉高島屋は当社の持分法適用関連会社の範囲から除外されます。

尚、大葉高島屋とは商標等ライセンス契約を締結し、当社が所有し、大葉高島屋が使用している全ての商標を大葉高島屋に使用許諾することに同意いたしました。これにより、大葉高島屋は当社との資本関係はなくなるものの、名称等は継続することとなります。

記

1. 株式譲渡の理由

当社は、平成4年の大葉高島屋設立より資本参加し、20年以上の間、台北での事業拡大に向け、営業支援、人的支援等を行なってまいりました。その中、当社と大葉開発では、大葉高島屋の更なる発展に向けた、新たな事業関係、スキームについて協議を重ねてまいりました。そしてこの度、当社が保有する大葉高島屋の全株式を大葉開発に譲渡すると共に、新たに商標等ライセンス契約を締結することが望ましいとの判断にいたりました。

2. 異動する持分法適用関連会社の概要

(1) 名 称	大葉高島屋百貨股份有限公司
(2) 所 在 地	中華民國台北市士林区忠誠路2段55號
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 葉 喬智
(4) 事 業 内 容	百貨店事業
(5) 資 本 金	12億NT\$
(6) 出 資 比 率	株 式 会 社 高 島 屋 50.0%
	大葉開發股份有限公司 42.8%
	羽田機械股份有限公司 3.7%
	そ の 他 （ 個 人 ） 3.5%

3. 株式譲渡における譲渡先の概要

(1) 名 称	大葉開發股份有限公司
(2) 所 在 地	中華民國台北市士林区忠誠路2段55號
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 葉 季展
(4) 事 業 内 容	不動産事業

4. 株式譲渡の概要

(1) 譲渡前の所有株式数	6,000万株	(所有割合：50.0%)
(2) 譲渡株式数	6,000万株	
(3) 譲渡後の所有株式数	0株	
(4) 譲渡金額	4億9,200万NT\$	

5. 株式譲渡日

平成28年5月16日

6. 今後の見通し

本件株式譲渡に伴う、連結業績への影響は軽微であり、4月12日に開示しております、平成29年2月期の連結業績予想に織り込まれております。

以 上